

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公開番号】特開2014-6528(P2014-6528A)

【公開日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-002

【出願番号】特願2013-130302(P2013-130302)

【国際特許分類】

G 10 D 3/06 (2006.01)

G 10 D 1/08 (2006.01)

【F I】

G 10 D 3/06

G 10 D 1/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月17日(2016.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

弦楽器を作製する方法であって、該方法は、

ネックを提供することと、

該ネックに空洞を形成することと、

該空洞に嵌めるように適合されたフレットボードを形成することと、

該空洞の側壁を撓ませることによって該フレットボードを該空洞内に設置することとを含む、方法。

【請求項2】

前記空洞内の島として前記ネックの一部分を残しながら、該空洞を形成することと、
該空洞内の該島を取り囲むように適合された開口部を前記フレットボードに形成ことと

該空洞内の該島を該フレットボードの該開口部内に配置することとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記空洞の側壁に面取を形成することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

目に見える隙間なしで、前記フレットボードの縁部が前記空洞の側壁に接触するよう、該フレットボードを該空洞内に設置することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記空洞内に湾曲した底表面を形成することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

化粧張りを備える前記フレットボードを形成することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

弦楽器のためのネックであって、該ネックは、

該ネックに形成された空洞と、

該空洞内に配置されたフレットボードであって、該フレットボードは、該フレットボ

ドに形成された開口部を含み、該ネックの一部分は、該フレットボードの該開口部内に配置されている、フレットボードと
を備える、弦楽器のためのネック。

【請求項 8】

前記空洞の反対側の前記フレットボードの表面と同一面である、前記ネックの表面をさらに含む、請求項 7 に記載の弦楽器のためのネック。

【請求項 9】

目に見える隙間なしで、前記空洞の側壁に接触している前記フレットボードの縁部をさらに含む、請求項 7 に記載の弦楽器のためのネック。

【請求項 10】

前記空洞の側壁によつて取り囲まれている前記フレットボードをさらに含む、請求項 7 に記載の弦楽器のためのネック。

【請求項 11】

前記弦楽器の表面が前記空洞の反対側の前記フレットボードの表面と同一面であるように該フレットボードを該空洞内に設置することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。